

議会運営委員会委員長報告

令和7年9月22日（月）

議会運営委員会における付託調査事項について、閉会中の7月23日、8月28日及び会期中の9月22日に委員会を開催しましたので、協議、審査の概要をご報告申し上げます。

7月23日の委員会では、議長の諮問に関する事項であります常任委員会の在り方について、常任委員会の数、複数委員会所属制度について協議を行い、次回の委員会にて議長への答申をとりまとめることといたしました。

8月28日の委員会では、1点目は、9月定例会の会期、日程及び議案の付託先等、議会運営に関する協議を行いました。

2点目は、議長の諮問に関する事項であります常任委員会の在り方について、議長への答申内容を確認し、同日、議長へ答申をいたしました。

答申の内容は、常任委員会の数を現在の2から3に増やすこと、全議員が2つの常任委員会に所属する複数委員会所属制度を活用すること、委員会の名称は、総務文教常任委員会、建設経済常任委員会、厚生常任委員会とすること、委員会の定数は、総務文教及び建設経済常任委員会は11人、厚生常任委員会は10人とすること、変更時期は、来年、令和8年1月1日からとすることとございます。

委員会としては、所属する委員数が増えることにより、委員会で様々な意見が発せられ、それにより、委員会審議の活性化に繋がるものと考えております。また、議員は必ず2つの常任委員会に出席するため、これまで以上に市政への理解が深まり、ひいては議会全体の活性化、議員の資質向上に寄与するものと考えます。

9月22日の委員会では、答申にあった常任委員会の変更に伴い、柳井市議会委員会条例の一部改正について議員提出議案とすること、岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する意見書を議員提出議案とすること及び人口問題特別委員会廃止の件について、いずれも本日、追加上程し議題とすることにつきまして、申し合わせを行いました。

最後に、議会運営委員会における閉会中の付託調査事項についてです。

本件は、引き続き、「議会の運営及び議会の会議規則、委員会に関する条例等並びに議長の諮問に関する事項について」と決定しましたので、議長におかれましては、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。